

第15回 協働のまちづくり推進特別委員会記録

令和5年8月22日（火）

開議 14時 32分

閉議 16時 18分

第3委員会室

【委員】 西田委員長、上野副委員長

村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、芦谷委員、川神委員

【議長・委員外議員】 笹田議長

【事務局】 小寺書記

議 題

- 1 提言内容確認について
 - (1) 各委員作成内容の確認

 - (2) その他

- 2 提言に向けた自由討議について
 - (1) 委員から自由討議テーマの募集

 - (2) その他

- 3 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[14 時 32 分 開議]

○西田委員長

ただいまから第15回協働のまちづくり推進特別委員会を始める。本日の議題は二つ、提言内容の確認と自由討議についてである。前回に提言についての柱を大体まとめ、担当する柱を決めた。今日は提言の文言にできるだけ近づけたい。

1 提言内容確認について

(1) 各委員作成内容の確認

○西田委員長

柱の一つである、役割の明確化について。これは芦谷委員に担当してもらい、ここにまとめてもらっている。芦谷委員から説明をいただきたい。

○芦谷委員

(以下、資料を基に説明)

○西田委員長

一つずつ皆の意見をお願いしたほうが良いだろうか。市の役割、地域の役割、市民の役割、事業所の役割、まとめてもらった。芦谷委員の説明から委員と協議したい。

○柳楽委員

⑤で「中山間地域直接支払制度や多面的機能支払交付金においても自治会や町内会単位で組織化されるなど」と書いてある。この考え方は、まちづくりなどの活動を進めるに当たってこういう制度の活用をと、行政が働き掛けをするということか。

○芦谷委員

協働のまちづくり推進委員会があるにも関わらず、同じ枠組みで農林振興課の中山間地域の事業があったりする。同じような活動内容なのに別々でやっているのだから、ぜひその辺を指導すれば、町内会や自治会の枠組み内で協働のまちづくりもするし、こちらでは中山間地域支払制度をするということ。同じ傘下でやることに意義がある。行政の縦割りの打破。

○柳楽委員

多分これは国の制度で、地域の人たちがどの枠組みでできるか協議された結果、その単位でやることになっているのだと思う。それがまちづくりということもあるかもしれないのだが。全部をまちづくりにということになると、なかなか厳しい状況もあるのかもしれない。私もこのことについてあまり詳しくないので。誰か詳しい方がおられるなら教えてもらいたい。

○西田委員長

縦割りのいろいろな制度を、一つのまちづくりとして横割りになれば良いというまとめ方だと思う。行政の役割としてその辺をまちづくりの中に含めてやってほしい、それを責務として掲げている。

○芦谷委員

自主防災会など実際にはまちづくり推進委員会がやっているが、浜田市社会福祉協議会と連携しないものはあちこちある。そういうもの。

○西田委員長

市民のまちづくり組織と市の組織との連携。

○岡本委員

④の2行目。「旧市町村から引き継いできた町内会や行政区などの名称を統一する」とあるが、これはどういうイメージか。

○芦谷委員

よく分からないが、行政区と言ったり町内会と言ったりするのがまだ残っている。合併協定では、当面は置くがすぐ一緒にするとなっている。いつまでもそのままなのはどうかと思う。

○岡本委員

私も同調したい。町内会という表現だが、片庭町は1町内から6町内まであり、それぞれ町内会長がいて、その上には片庭連合会の会長がいる。よそでは全然違うのだろう。そういう意味で表現を統一するのは良い。旧那賀郡はどうなっているのか。

○西田委員長

自治会という名前である。自治会があって会長、その自治会単位でまちづくりしていて、自治会単位で地域計画を作っているのだから、自治会単位が基本。集落はまた別で、集落は自治会イコール集落のところがあったり、自治会内に複数の集落があったりするが、集落の中に行政連絡員がいて、いろいろ把握する仕事だけなので別である。

○柳楽委員

委員長が今言われた集落の名称は、町内会という形ではないのか。

○西田委員長

町内会という名前が一切ない。町内会という名称を使っているのは旧市内。

○村木委員

金城も町内会という名称を使っている。三隅における集落が、金城における町内会という名称になっている。旭は行政区である。

○川神委員

旧市内は町内会の下に枝番や班がある。長沢1町内は規模が大きいので連合会がある。残りは町内会単独でやっている。

○岡本委員

例えば呼称や体制を統一しようというって各町内へ持ち帰った場合、抵抗があるだろうか。芦谷委員の考え方には同調できるが、私の地元なら呼称を変えることに大きな反発はないと思う。しかしよそはどうだろうか。

○西田委員長

住民自治ができる単位。どの単位ならできるか。我々にとってそれが自治会という単位である。旧市内は人口も多く、町内会単位での住民自治はなかなか難しいと思う。

そうなると最低でも片庭連合会みたいなものが住民自治の単位なのか。

○岡本委員

例えば錦町は3町内しかない。全部で50戸もない。まちづくり総合交付金の交付対象から外れてしまう。そういう点も整理しなければいけない。

○西田委員長

単位が小さすぎると、共通でもう少し商店街か何かのつながりで共通の一つの単位、住民自治ができる単位を考え直さないといけないのかもしれない。

○村木委員

浜田地域においては、自治公民館単位というのものもある。これはどちらかという自治会に近い組織かなと現職時代に思っていた。浜田の場合は今の町内会や自治会もあれば連合会もあり、さらには自治公民館という組織もある。建物はないが組織としての自治公民館がある。それと社会教育法の公民館は当然あったので、いろいろすみ分けなどもあった。

○岡本委員

防災活動を中心にまちづくりをやっているがベースは自主防災である。自主防災イベントを企画したがそろそろ限界が来ている。まとめやすいが、ほかの人が関われない。例えば高齢者クラブなどをつなげるところがなくなってしまうと、自治という部分しかなく、そこと自主防災しかない。あとはつながることができないので、そう思えば私の町内で今後やっていこうと思っているのが、自主防災は方向性が見えてきたので、少し横につながるように、やはりまちづくりではないかと話をしようとしている。しかしまちづくりということに抵抗のある人もいる。また仕事が増えるのかと。しかし今でも皆やっている。方向性を少し出してあげることも必要なのだろう。呼び方もそう。

○芦谷委員

自治公民館というのは箱物か。

○村木委員

自治公民館は組織。

○芦谷委員

例えばどういうところがあるのか。

○村木委員

長沢。

○芦谷委員

ほかには。

○村木委員

ほかにも結構ある。

○芦谷委員

長沢には自治公民館に館長がいて、それとまちづくりはまた別個か。

○川神委員

基本的にはうちの町内は、ほぼ公民館活動がカバーしている。まちづくり委員会もあるが、組んでやっているのは自治公民館という組織が子ども関係、スポーツ関係、伝統文化など、ほとんど自治公民館内の組織で、町内会の人間から公民館役員を選出して、運営審議会として公民館活動に従ってやっている。

○村木委員

川神委員が言われた長沢公民館は、社会教育法の公民館ではなく自治公民館。その活動が活発なのである。建物はない。

○芦谷委員

社会教育はこちらへ変わって既に一緒になっている。協働のまちづくりと社会教育は所管も一緒なのだから、一緒になって進めなければいけない。

○岡本委員

所管は一緒でも、それを上から押し付けられると抵抗がある。

○村木委員

石見公民館エリアも自治公民館がある。

○村武委員

国府もある。

○芦谷委員

私が理解しているのは後野、佐野、美川の西東。

○村木委員

それは分館なので違う。別個の建物がある。

○岡本委員

長沢の児童館のような建物を主体として人が集う環境をつくっているところもある。旧市内にはそういうのが少ない。

○村木委員

日脚には児童館があって、そこが拠点になっている。

○芦谷委員

その箱物を使って日脚のまちづくり委員会が活動している。自治公民館というのが別にあったわけではなく、ただそこを使うだけ。

○村木委員

自治公民館は別組織で別の建物というのが石見公民館エリアや長沢エリア。もしいろいろつなげるなら、その辺も一緒に考えないといけない。

○岡本委員

このまま旧体制で進めていけば、拒絶反応が出る可能性もあるのではと思う。緩やかなまちづくりにすると前に進めるのだろう。変えるなら今の時点で提案できれば良いと思っている。

○村木委員

三隅では、昔は集会所を公民館と呼んでいた。昔の人はいまだに公民館と呼ぶ。しかしある一定の時期に強引に、当時の町政によって、公民館は社会教育法に基づく6

館のみで、あとは皆集会所と言い換えた。部落という名称も集落に変わった。

○岡本委員

ある程度そういう方向に向けることは必要なのだろう。集落の単位を変えていくことについては行政から案内して、実施させることが必要なのかもしれない。

○村木委員

三隅の場合、集落の集合体が自治会となり、自治会と志の縁の人が固まって地区まちづくり委員会ができて、そこから2人が地域協議会に出ている。私の住んでいる河内は五つの集落が河内自治会を形成し、河内自治会の一部となって七つの自治会と集落が一緒になって三隅地区まちづくり委員会ができています。

○岡本委員

地域協議会へはどのような選出の仕方をしているのか。

○村木委員

三隅地区まちづくり委員会の中である程度指名的。

○岡本委員

自分らのところは今町内をまとめようとしているが、港町は5町内あってそこから町内会長が出てきていて、その中から上げていかなければならない。その選出方法をどうしようかと思っている。

○西田委員長

うちらは、まちづくり推進委員会のメンバー内から出ている

○岡本委員

町内会長とは別に推進委員を選んでいるということか。

○西田委員長

自治会単位から選ばれた人がまちづくり推進委員会に上がって行って、このまちづくり推進委員会から選ばれた人が地域協議会に上がっていく形ができています。その選び方は、自分で立候補する人もいるかもしれないし、まちづくり推進委員会の任期が2年なので、次は誰が行くかを皆で協議して推薦する。

今は一応提言に向けての話なので。役割の明確化という中では、町内会や自治会などそれぞれ名前が違って、組織する住民自治の単位もばらばらなので、統一に向けて考え方はある程度統一しておかないと、組織も統一できない。そういう感じの文言は提言の中に入れられないことはない。正確な文言は考えるとして、統一に向けての何らかの考え方を明確にしないと統一はできない気がする。市の役割についてほかに意見はあるか。

なければ「地域の役割」について。住民参加を促す地域独自の事業など、これは地域内で構築しないとイケないのだが、それに市が関わって地域独自の事業を市と一緒にやって関われる制度が必要なかもしれない。地域の役割、市民の役割、事業所の役割、そういったところで芦谷委員にまとめてもらっているが。事業所の役割は地域自治推進事業所（仮称）の認定制度などを創設するといったこともある。それぞれの役割について意見があればお願いします。

○岡本委員

事業所の位置付けで「地域自治推進事業所」というのは私も賛成である。例えば私の町内には美容院が二つあるが、それらは活動から外してある。しかしイベントは来る。意識がないので意識付けをするために、あなたはこの町内の事業所だということ意識してもらうのは大事なことだと思う。災害は日中に起こることもある。そのとき、あなたはどこに避難する、健常者ならこちらを手伝ってくれ、といったようにいろいろな協力要請はできると思う。名称は何であれ芦谷委員が提案された地域推進事業所のような意識付けは大事なことだと思う。

○西田委員長

地域内にいろいろな事業所があり、日常から地域のためにできる事業所もあるし、何かで市と連携する事業所もある。逆に小規模事業所などは災害時に地域に助けられる。地域の事業所は助けたり助けられたり、いろいろなところで関わりはあると思うので、意識付けは大事である。

○岡本委員

村木委員に伺いたいのだが、事業所は条例の中に入っているのかな。

○村木委員

条例上では一応「市民等の役割」の中に事業所も入っている。

○岡本委員

その表現しかないのなら、状況によっては提案できる要素ではある。

○芦谷委員

ごみステーションを一緒に使う。一斉清掃、溝掃除、防災訓練、避難所、これらは共有している。

○西田委員長

役割をはっきりさせるといのが、協働のまちづくりの大事な点である。ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

では役割の明確化については、また後で文章をまとめる方向で。

○小寺書記

一旦見てもらい、最後に議題2で自由討議としているので、また振り返ってここについてもう少し話したいことがあれば、また後で言ってもらえたらと思う。

○西田委員長

行ったり来たりしながら固めていきたい。

続いて柱の一つである「協働の意識付け」について、村木委員からお願いします。

○村木委員

(以下、資料を基に説明)

○岡本委員

大項目2の①に「地域計画書を作成し」とある。これは行政がやるのか、それとも地域がやるのか。

○村木委員

地域。地域が行政のアドバイスを受けながら。

○岡本委員

今新たに、港町・瀬戸ヶ島が計画書はサンプルに従ってやっているが、実際その中で出た話は、自分がそのままずっとやるのは厳しい。今はサポートしてもらっているが、後で自分らに丸投げされると厳しいという意見が実際に出ている。行政の支援が当然必要だろうと。間接的に情報を聞いているのは、市長・副市長が地域協議会へ行って事務方の手伝いが必要なのだという意見を聞いて、どうもその方向をされるとのことなので。やはり事務方のサポートをしてやらないと、会議をやるレジュメ一つすら作れない。そこをやらせようと思うと行政職員にやらせようとする。だから行政職員が逃げたがる。そうではなく誰もができるようにとなれば、本当の意味のサポートをしてやらないと。それが公民館になるのか行政になるのか分からないが。そういうものは明確に示していく必要があるのだろうと思っている。

○村木委員

参考になった。レジュメ自体が作れないというのが現実、言われてみればそうかと思った。実際ホームページにも、進め方やフォーマットもあるが、それを実際動かして、レジュメ作成をどうカバーするか、言われてみると確かにと思った。刺さった。

○岡本委員

佐世保ではそういう施設に印刷物があり、いろいろな提供があった。あのようなものが私の根底にはまだ残っている。まちづくり、または自主防災ができれば、できた上にそういう施設が有効に使えることはしてあげないと。集まる場所もない、仕事は丸投げとなると、町内会長などの世話役は負担を感じて辞めてしまう。実務的なサポートが要ることは言っておきたい。浜田まちづくりセンターもまちづくり関係の印刷は受けてくれる。無料で。

○村武委員

そういうことを市民は知らない。例えば石見まちづくりセンターなどは三階まちづくりネットワークが買った輪転機を置いて有料でやっている。

○岡本委員

これはたまたまコーディネーターがいるから、コーディネーター主体でされるから当然、本庁からの印刷物、まちづくりセンターからコピーしてもらうことになる。うちはやってないのにあちはやっている、ということがあんならそれは整理して、我々が言わなければいけない。

○村武委員

そういう不平等というか、統一はされていないような気がする。

○岡本委員

私の質問への答弁は、それも支援すると言った。だから浜田まちづくりセンターはコピーを受けてくれる。まちづくりの活動関連なら。そのかわり記録簿に書かないといけないが。

○村木委員

三隅は紙を持って行って印刷機を使わせてもらうパターンである。

○岡本委員

そういうところも統一すべき。我々としては視察を通して意見を言ったつもりなので、そこは提言の中に整理して入れるのもある。

○西田委員長

市民活動がスムーズにできるよう支援する仕組み、あるいは支援する拠点も、きちんとしたものが各地域にあれば、より活動も支援もしやすい。

○柳楽委員

佐世保はあの1か所だった。

○村武委員

市民センターみたいなものだと思う。

○柳楽委員

佐世保の市域はどれくらいだったか。

○西田委員長

割とコンパクト。

○柳楽委員

1か所だと、周辺の人たちはそこまで来てそれを活用することになるが、大変な部分も出てくるかもしれない。各地域に設けるのが一番理想的とは思いますが。

○岡本委員

どこまでやるかは整理しないといけない。会合で使う資料は年中あるわけではない。春先の総会、盆踊り、あともう1回くらい。年3回くらいしかない。コーディネーターはレジュメを作ってくれているし、ルール化、仕組みを整理するためにやっている。3月までにはできると思う。

○芦谷委員

まちづくりコーディネーター、まちづくりセンターが地域活動に支障がないよう支援するというところだろう。

2番の「浜田市社会教育推進計画」というのはあるのか。「生涯学習都市宣言」について、ここに入っているのは、提言でもう1回掘り起こしてやろうということか。

○村木委員

浜田市社会教育推進計画は令和2年2月にできている。これには浜田市の目指すまちづくり、人づくり、社会教育の目的、生涯学習の進め方、全部書いてある。学校との連携、ふるさと郷育、地域学校協働活動、学びのあるまちづくりなど。これをいま一度執行部も予算執行などで考えるべきではないかということ。生涯学習都市宣言は今まで1回一般質問で出たのだが、市長としてはまだほかにやることがあるのでここに至らないということではあったのだが、今回の提言の中でもし可能なら、協働のまちづくりの一つとして浜田市においても。実際三隅は宣言していたのだが、合併とともに消えてなくなった。いま一度生涯学習都市宣言を押しことによって、協働のまちづ

くりの中に飛び込んでいるので、協働のまちづくり推進委員などに加味されているということになるかどうかもあるが、生涯学習という理念をいま一度市として宣言すべきではなかろうかという提言ができれば良いと思っている。

○芦谷委員

①の地区計画を策定してないところも多くあると思う。だから協働のまちづくりを推進するに当たっては、地区計画の策定をすることと社会教育推進計画に基づいて前に進めるといったことを文言で入れれば良いのでは。そして生涯学習都市宣言をしてはどうかということで、どうか。

○村木委員

協働の中ではそういった項目かと思っている。

○西田委員長

生涯学習とは何か。今の協働のまちづくりとは何かという市民の意識付けが変われば良いが、どうだろうか。

○柳楽委員

協働のまちづくり推進特別委員会の中で思うのは、市民全体に協働のまちづくりというものの自体がうまく伝わってないのが一番問題だということ。本来なら協働のまちづくり制度が始まる前に執行部には、地域にしっかり丁寧に説明してもらったら良かったのと思う。そこが進まないと、いろいろなものができても皆に伝わっていかないので、なかなか進めづらい。一番疑問な部分が進んでないのが気になっている。

○芦谷委員

協働のまちづくりを進めるのだから、その傘下に地域協議会も行政連絡員も町内会も皆あるのだから、そこが見える形で協働のまちづくりという大きな旗を振りながら、そこへ皆が行く。市長が持つ、執行部が持つ、我々が持てば良いと思う。

○柳楽委員

協働のまちづくりとは、を説明するよりも、協働のまちづくりをするために一人一人がどのようにやっていくべきかといったこと。できることをできる人がやる。そういうところなのだろうと思う。皆の意識の中には、行政に何かしてもらおう、役員に何かしてもらおう、そういう意識が根強くあると思う。自分たちにできることなら自分たちでもやっていくべきだという気持ちになるような働き掛けが大事だと思う。

○芦谷委員

だからそれを持ってもらわないといけないし、朝のおはよう、ごみ出し、児童生徒の見守り、いろいろやっている。これら含めて地域活動なので、協働のまちづくりの実践と位置付ければ。気持ちはよくわかるが、そういうことだと思う。

○西田委員長

実践はすごく大事。実践しながら意識が変わっていく。地域計画書の話もあったが、現在私の自治会は来年度に向けて新たに地域計画書を作成する時期に来ている。1週間くらい前、各戸に調査シートが配られた。今地域内で生かしたい資源はあるか、高齢者が多いのでもっとこうしたら高齢者が助かるのではということだと思えば書い

てほしい、子どもたちのために何かあれば書いてほしい、ほかに地域内で何かあるか、書いた調査シートを各集落長に集める。集めたら集落の役員は自治会の役員なので、それが集って意見を拾い出して整理してまとめていく。少しずつまとめていって最終的には地域計画書を作成して市に上程する。そういう形で作っていくので、一人一人の思いが一応集約される形で計画書を作っている。すると計画書づくりに自分たちも参画したというだけでも、意識が少しできる。そこで市に動きがあると、自分たちも参画している実感が得られる。これが協働のまちづくりなのだ。

○村木委員

三隅でも同じ。まずアンケートして皆から意見を聞いて、それを分類して5年後の目標を立てて作り上げていく。

○岡本委員

地域住民からアンケートをもらうということで、その資料がほしい。柳楽委員が先ほど言われた件はよく分かる。私がこの地域にいてできることは何かということをも明確に示してあげる。協働というのは皆分かっている。ただ、高齢だからやってもらう側なるといふ気持ちがある。だから、アンケートにこうしたらどうかと意見を述べるとか、災害になったら自分はどこに連絡するとか、それから何か異変があったらどこへ連絡するなど。

○柳楽委員

例えば救急車を呼んだ際にもそれを見れば、誰に連絡すれば良いか分かる。

○岡本委員

個人がやるべきことは明確に示してあげることが必要なのではないか。協働と大きなことを言っても、聞いた側が負担感を持つだけ。あなたにできるのはこれとこれ、これをやると示していくのも大事なポイントかと思う。それをどの枠組みでやるかは分からないが、そういう働き掛けは大事だろうと思う。地域に必要なものは何だろうと問い掛けるのはとても良い。

○上野副委員長

旭も各世帯に今アンケートを配っている。これから先、どういう形で上げるか。当然大事なことになるので皆で集まって、これからどう生かすかを話すと思う。

何らかの困り事、誰かに頼めたら高齢者などはすごく安心されると思う。旭の今市まちづくりは振興会を作っていて、草刈りする人、ハチを駆除する人など、グループごとに活動している。しかしなかなかそれが浸透していない。

○柳楽委員

委員長の話を聞いて、計画を作る段階からその地域住民が何らかの形で関わることは、本当に大事なのだらうと思ったので、うちの地域でもやってみたい。

○西田委員長

地域計画書で地域の人が皆関わるということも大事だし、その地域の単位も明確にしたほうが良い。

○柳楽委員

計画があってもそれすら知らない状況が多い。そういうことから問題。

○村武委員

後からまちづくりセンターについて出てくるのだが、今話を聞く中で、アンケートだったり意見を出したり、そういったことも浜田地域以外ではまちづくりの委員会イコールまちづくりセンターというのが1対1である。だからまちづくりセンターの職員やコーディネーターと一緒にやってそういうことを進めていくとか、そういったことが進むのではないかと思うが、浜田地域ではまちづくりセンターの職員が管内のまちづくり委員会に全て行って、例えばレジュメを作るといったことができない。管轄の範囲みたいなものがすごく大きいのかなと。

○西田委員長

休憩を取りたい。

[15時 40分 休憩]

[15時 49分 再開]

○西田委員長

会議を再開する。2番の協働の意識付けについていろいろ意見をもらったので、また後で戻りたい。

柱の3番、人材育成について。川神委員から説明をお願いします。

○川神委員

(以下、資料を基に説明)

○西田委員長

人材育成について意見等はあるか。

○岡本委員

これを読んで、まさにそのとおりだと思うが絵に描いた餅のようで。私がUターンした当時は子どもたちの町内対抗球技大会があり、指導方法や打上げについて会合を行っていた。その人たちが将来世話人になった。その前の世代では青年団活動があった。子どもが来れば絶対保護者も来ることを狙って活動しなければいけない。私はずっと子ども会の大事さを提唱してきた。子どもの活動に親は一生懸命になる。その中からリーダーが生まれてくる。まず人材発掘の入り口をどうするかについては、少し求めていきたい。スポ少もそう。私としては学校単位や町内単位の球技大会を再興してほしい。そうすれば子どもの保護者は来る。

先日、うちの町内で夕涼み会をしたら、このたびの世代はお母さん方がすごく一生懸命で連携がうまくいった。しかしお父さんは来なかった。少し声掛けはやっていく必要があると連合会役員で話した。こういうことが現実的に引っ張れる要素だと思っている。

○川神委員

毎年やっている催しで、親子百数十人来た。そこへ手伝いをする20代の学生が20

人くらい集まった。最終的には公民館の流れで来ている。公民館でもやっているがうちもやろうと。子どもたちにこういうものを提供したいから手伝ってくれと声を掛け、子どものことならと20代、30代が来る。そこに参加した子どもが、地元の人材になる。身の丈に合った、間近で皆と遊ぶことを支援する機会が、人材の入り口になるのだろう。それをどのような形でやっていくかは全体で考えないといけないのだろう。

○村木委員

まさに今言われた内容が社会教育推進計画にはうたっている。特に放課後の連携や子どもとの関わり。社会教育法の公民館も手法は、まずは学校との関わりについて一般の方の出番を設けるのが大前提で、その中から発掘して育成して活用する。公民館が今までやってきたことが縮図のように書かれている。ある意味「こどもまんなか」が大事だと思っている。

○上野副委員長

昔、旭も公民館しかしてないときに社会復帰促進センターができ、よそから来られた奥様・お母さん方の孤立を防ごうと公民館が取り組んだ。公民館職員が子どもたちの居場所をつくった。そうしたらお母さん方が手伝いに来るようになった。子どもたちが大きくなって地元で根付いた。長くおられるそのお母さん方がまちづくりにすごく協力してくれる。地元とお互いに協力し合っている。子どもをうまく利用すればというのはすごく感じた。

○芦谷委員

何役も兼任が多い。例えば地域協議会や行政連絡員を含めて、行政が任命する人はなるべく兼務はしてもらわないようにしないとイケない。リーダーになる人は世代交代の任務があることを意識してもらおう。ある地区の人が言われたのだが、あの会長はすごく一生懸命されるが全然聞いてくれないと。地区の人材の交流や次世代に入ってもらおうことは大事だと思う。今まで冠婚葬祭や祭りをずっとやってきているのだから人材はいる。ただ、行政や議会側で見ている人がいない。そういう人を発掘するのが大事で、そのためには兼務をなるべくやめてもらい、次から次へ新しい人に入ってもらおう。行政選任なども考える一つかと思った。

○岡本委員

先般の勉強会の中であつた、役員任期は2年3期までという表現に共感した。終わりが決まっている以上延々やり続けることはできないと思ってもらえるし、周りの意識も変わる。あの人の次を見つけないとイケないと。そういうルール化も必要なのかと思った。芦谷委員は行政側に対して言われたが、行政側からの働き掛けで上限のルール化をしていくのが大事かと思った。

○村武委員

ルール化も大切で、それができるところは良いかと思うが、それができないところも多分あると思う。人口が少ないところなど。私が地域井戸端会で行った黒沢などは、まさしくそういうことを言われた。絶対これでないといけないといったルールはなかなか難しいかとは思ふ。

私や村木委員は公民館に携わっていたというのもあるが、公民館で集って学んでつないでいくのが一番大切だと感じている。人材に関しても今はまちづくりセンターで何か面白いことをやってみようとか、何か学んでみようと行ったところが、もう少し活発になっていくと、そこからもしかしたらまちづくりに関わる人材が出てくるのかと思う。それを考えたときに、うちの場合は殿町だが、浜田まちづくりセンターが殿町の人材だけを育成するのは不可能で、それを考えるとまちづくり委員会の中で、まちづくりセンターがやっているような教室などをつくっていかないといけないのかと考えた。しかしそれが良いのかどうかは分からない。

あと川神委員が書かれているスタートアップ講座やスキルアップ講座はとても良いと思う。まちづくりセンター単位で進める動きがあっても良いと思うが、数年前に雲南市のまちづくりの発表会のようなものに参加した際、雲南市は市全体でこういった人材育成事業をされていて、まちづくりをやりたい方がそこに集まって勉強して地元で生かしていたので、市でやっていくのも良いかと思った。

○西田委員長

邑南町のある地区は、55歳過ぎたら誰も役員にならないルールがある。それ以下の人に役員になってもらい、上の人は後押しする側に回るのだと。

○岡本委員

今の後押しの問題。やった人に意識を持ってもらわないと、終わったから終わりではなく。次の人にやってもらおうと思えば、支えてあげないとできないという認識を持ってもらわないと。我々の委員会で提言するならそれは言うべきだろう。

○西田委員長

大変な思いで役員をやって、終わったら一切手を引いてしまうとか。

○岡本委員

力尽きて亡くなる方もいる。

○西田委員長

若い人でも人の世話を楽しみにできる人は貴重な人材である。そろそろ川神委員の時間が。

○小寺書記

今日は一旦閉じて、また次に続きからやるか。

○西田委員長

そうしようか。今日はざっくりと皆の意見をまとめて聞いたかったが、一つ一つの議題に皆の意見がたくさんあったため。しかしそれは良いことなので、とことん議論を尽くしてまとめに入りたい。次回の日程を決めておきたいのだが、いつが良いか。

(以下、日程調整)

では次の委員会は9月13日、福祉環境委員会終了後ということで。一応13時半ということにしておく。よろしく願います。

○柳楽委員

自分の項目を発表する流れでと思っていたのだが、今回まとめをする中で、市が令

和4、5年で検証作業を計画しておられて、そこを確認してからでないと言えないかと引っ掛かった。ぜひそこをお願いしたい。

○芦谷委員

検証を聞くのか。

○柳楽委員

検証した中で、何かしら。

○岡本委員

いつ。

○小寺書記

今、執行部もまとめている最中ではある。

○芦谷委員

検証について一般質問する予定である。

○岡本委員

希望を言うと、執行部がこうしていると言えば、その頭で入ってしまい動きづらくなる。とりあえず13日の次回委員会はよその情報を入れず、我々が思ったことをまとめておいて、その後で市の検証結果を混ぜていろいろなことを協議することにしてもらえないか。そのほうが話しやすい。

○小寺書記

検証の報告については担当課とも話はしている。また日程調整をするかとは思いますが、たちまち9月13日にはならないと思う。

○西田委員長

ということで、次回は9月13日、福祉環境委員会の後、13時半とする。ほかに何かあるか。なければ以上で協働のまちづくり推進特別委員会を終了する。

[16 時 18 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

協働のまちづくり推進特別委員会委員長 西 田 清 久